

はじめに

プラスチックは、その有用性から、幅広い製品や容器包装にあまねく利用されている現代社会に不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっております。

これを受けて、政府としても、「循環型社会形成推進基本計画」（2018年6月19日閣議決定）に基づき、これらの幅広い課題に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、「プラスチック資源循環戦略」（2019年5月31日消費者庁・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省策定）を策定しました。

●プラスチックに係る資源循環の促進等に取り組む背景

海洋プラスチックごみ問題：不適正な処理のため世界全体で年間数100万トンを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計され、このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予想されています。

出所) 「THE NEW PLASTICS ECONOMY RETHINKING THE FUTURE OF PLASTICS」(エレン・マッカーサー財団、2016年)



●プラスチックを取り巻く国内外の環境変化

海洋プラスチックごみ問題の国際的関心の高まり

- ▶ 2050年には魚の重量を上回るプラスチックが海洋流出するおそれ
- **UNEP シングルユース・プラスチック報告書 (2018年6月)**
 - ▶ 世界のプラスチック生産量の36%が容器包装
 - ▶ 日本人1人当たりの容器包装プラスチックの廃棄量は世界2位

プラスチックの資源循環を進める流れ

- **G7カナダ (2018年6月) : プラスチック憲章**
 - ▶ プラスチックの3Rに関する数値目標を掲げる
- **G20大阪サミット (2019年6月) :**
 - ▶ 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
 - ▶ 2050年までに、海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに

主要国・企業の取組の加速化

(2019年)

- ▶ ストローやカトラリー等の10種類の使い捨てプラスチック製品の販売を禁止、2025年までにPETボトルの再生材利用率を25%、2029年までにPETボトルの回収率を90%とする目標

● 中国 使い捨てプラスチック製品の規制 (2020年)

- ▶ レジ袋(25μm未満)の生産・販売を禁止、使い捨てのプラスチック食器類等の使用を地域、業種等に応じて段階的に削減または禁止

● エレンマッカーサー財団によるコミットメント

- ▶ 世界450以上の企業・団体が参加

我が国のこれまでの取組

- **2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定**
 - ▶ 3R+Renewable(リデュース、リユース、リサイクル+再生可能資源の活用)を基本原則に、マイルストーンを野心的な目標として策定
 - ▶ 同戦略の具体化に向けた第一歩として「レジ袋有料化」(2020年7月~)
- **海洋プラスチックごみ対策に係る国際枠組み作りを推進**
 - ▶ パーゼル条約の条約改正(汚れた廃プラスチックの輸出入管理)(日本などが共同提案、2021年施行)
 - ▶ 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンのグローバル展開を働きかけ(87の国と地域で共有)
- **日本企業による取組の加速**
 - ▶ 2019年1月、官民で「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」(CLOMA)を設立し、2050年までに容器包装等のプラスチック製品を100%リサイクルすること等を目指す(460社・団体(2022年1月1日時点))
 - ▶ 2021年3月、循環経済への理解醸成と取組の促進を目指して、環境省、経産省、経団連で循環経済パートナーシップ(J4CE)を発足(122社・14団体(2021年12月1日時点))